

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
1	3	河内小	1	県道39号線（県道三次高野線） 三次市小文町 河内小学校入口付近	児童が登下校する歩道付近の側溝に蓋がない箇所があり、大変危険である。安全バーが設置されているが、側溝の深さが60センチほどあり、反対側から歩くと落ちて怪我をする可能性がある。	県維持課	側溝に、蓋かグレーチングを設置するなど、転落の危険がないようにしていただきたい。					○	民有地側からの転落防止対策は、県では実施できません。民有地に立ち入らないなど、通学路の徹底をご指導願います。
2	3	河内小	2	県道39号線（県道三次高野線） 三次市小文町 西河内バス停付近	児童が登下校する際、自宅から道路向かいの歩道まで、横断歩道がない箇所をわたる状況がある。自動車がかかり速度を出して走行するので大変危険である。最寄りの横断歩道は、600メートル先の学校前までなく、歩道も整備されていない。	県維持課	近くに横断歩道や、注意喚起を促す標識等の設置を早急に希望する。					○	横断歩道のない箇所での横断注意喚起は、県では行っていません。
						警察					○	カーブに近く道路幅員が広い場所に横断歩道を設置すると、横断歩行者と車両運転者の双方がお互いを発見するのが遅くなることから、歩行者との衝突事故や急ブレーキによる追突事故になる恐れがあります。	
3	3	三次小	1	三次市三次町 三次公民館前付近	桜の木が伸びた際に信号機が見えないので困る。	-	木が伸びた際には、枝を切る等の対策をしてほしい。						公園にある支障木は、三次地区自治会連合会が管理しています。
4	3	三次小	2	三次市三次町 三次町本通り（石畳み通り）	かなりスピードを出して走る車があり、とても危険である。現在、速度制限がないとのこと。太才町エリアには、速度制限があるが、本通りにはないと聞いている。	警察	速度制限の設定、周知から取り締まりをしてほしい。保護者の中で警察に相談された方もいます。多数、意見が出れば、速度を決め、標識設置もできるようにするかもしれないとのこと。是非そうしていただきたい。					○	道路の路面が石畳状であり、路肩が無く、通常の標識標示の施工が難しいため、規制の実施には道路管理者において路面の改良と外側線の設置が必要です。道路に面して住居や店舗が立ち並んでいることから、標識設置場所の出入りや歩行者の通行に支障が出ます。規制の設置のためには、道路改良及び地域住民の理解と協力が必要です。
5	3	三次小	3	県道知和三次線 三次市三次町 願万地排水機場付近	歩道と徒歩で登下校しているが、坂の途中の車道と歩道を分ける縁石が低くなっているところがあり、万が一、車が歩道側に来た場合に危険である。	市土木課	車道と歩道を分ける縁石を高くする。		○				歩車道境界ブロックの補修を行います。
6	3	三次小	4	国道54号線 三次市日下町 日山橋東詰め	日山橋東詰めに、歩行者用信号がなく、信号機を目視して渡らなければならないため危険である。	警察	早急に歩行者用信号機設置を要望します。		○				警察本部で発注する工事となることから、依頼します。横断歩道の標示を更新します。
7	3	十日市小	1	市道中原下本谷線 三次警察署入口交差点～中原踏切～ リハ&サロンR（十日市南七丁目） 付近	歩車を分離するようなガードレールがありません。通学路の要所であり多数の児童が通行するため、車両や自転車と接触する恐れがあります。とくに三次警察署交差点部分は、運転を誤った自動車が入り込んでくる死亡事例が全国で報告されていて、大変危険と思われます。	県工務課	一帯に、ガードレールを設置してほしい。			○			交差点部分は現在道路事業で工事を継続実施しており、工事の中で歩行者の安全確保に努めてまいります。工事完了後は、交差点部の安全確保について、検討します。
						市土木課					○	交差点から中原踏切の区間は、県が国道183号道路改良工事を現在実施しています。中原踏切からリハ&サロンRまでの区間は、踏切を一旦停止することで、減速するため、ガードレールの設置は予定していません。	
8	3	十日市小	2	三次市十日市南 壺心地所前の交差点	坂の上部から、スピードを出して降りてくる車があります。坂の最下部がカーブしており、とくに渋滞している時は、車が見えにくいです。小学生だけでなく、中学生、高校生も多く通るので、事故が起こる前に信号がほしいと思っています。当該箇所は以前に、横断歩道を渡っていた小学生に車がぶつかったこともあります。以前より要望しており、解決を望みます。	警察	信号を設置してほしい。					○	道路西側には歩道が設置されておらず、信号機を設置するための柱を立てる余地がありません。カーブに近い場所に信号機を設置すると、車両運転者が信号機や横断歩行者の発見が遅れ、急ブレーキや横断歩行者との衝突事故を誘発させる支障があります。横断者が少なく、点滅や青信号の時間が長い信号機は、車両運転者から見落とされる危険性があります。

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
9	3	十日市小	3	国道375号線 三次市十日市中二丁目 三次営林署（西）の押ボタン信号	車が赤信号で通過し、渡っていた小学生に接触したことがあります。 いつも青信号なので、運転手が、信号を見落としがちなのではないかと思えます。	警察	横断歩道のラインに水色を入れて目立たせるような視認性を高める工夫をしてほしい。		○				信号機を青信号待機から点滅に変更することを検討します。
						県維持課			○			横断歩道に水色のラインを施工します。	
10	3	十日市小	4	市道下原西三次駅前線 三次市十日市南七丁目 ノア美容室付近	用水路に蓋等が無い。 道路も狭く、転落の危険がある。 とくに天気の良い時、降雪、積雪時は危険です。	市土木課	用水路に蓋をしてほしい。					○	経過を観察します。
11	3	十日市小	5	三次市十日市東 日本年金機構三次年金事務所付近	一時停止の白線が消えかかっています。 また、一時停止の場所と登校路を知らせるグリーンゾーンが少し離れているためか、一時停止せず車が通っています。	警察	一時停止線をグリーンゾーンまで移設したうえで、明瞭に線引きし直してほしい。		○				令和4年度の更新を計画します。
12	3	十日市小	6	三次市十日市西一丁目 下原踏切南側付近	踏切の手前に古い看板があり、見通しが悪い。	-	看板の撤去。					○	看板設置者の管理です。
13	3	十日市小	7	三次市十日市中二丁目 三次市役所南側	道路沿いの家の瓦が落下する危険があります。	都市建築課	瓦の修繕など、瓦が落ちない措置。			○			所有者へ適正管理について依頼中。経過観察を実施しつつ、適正管理の依頼を継続します。
14	3	十日市小	8	三次市十日市西一丁目 リッチ今田の裏手	家の瓦が落下する危険があります。	都市建築課	瓦の修繕など、瓦が落ちない措置。			○			数年前から関係者に対し、文書による適正管理の依頼を実施中であるが、具体的な対応には至っていない。関係者に対し、引き続き適正管理の依頼を継続実施します。
15	3	十日市小	9	三次市十日市東三丁目 オム美容室、センビ、エディオン十日市東店付近	願橋からピオネット裏、図書館横を通る自動車で、比較的、交通量の多い交差点ですが、南北に横断できる横断歩道が無いです。 児童が横断の際に危険です。	警察	南北方向の横断歩道の設置。					○	横断歩行者が横断歩道前で待機し、通行車両が停車しないと横断できないほど交通量のある場所ではありません。歩道が無い場所なので、路肩に標識柱を設置することになりますが、交差点東側は事務所所有者場等があることから標識柱を設置すると車両の出入りに支障がでます。交差点西側は南北とも側溝があることから、側溝脇に柱を設置することになり、通行の支障になる恐れがあります。
16	3	十日市小	10	三次市十日市中四丁目 覚善寺の墓地付近	墓地のブロック塀が傾いています。通学路の要所であり、大阪の事故のように、地震で崩壊して児童が死傷する可能性があります。また、多発する大雨などで塀の基礎部から倒れる危険もあるのでないかと危惧しています。	都市建築課	地震や大雨の際に、ブロック塀が倒れないようにして欲しい。				○		三次市建設部土木課で一部撤去。高さを抑えています。
17	3	八次小	1	国道183号線 三次市四拾貫町770-1付近 三次花壇四拾貫店、オートパーツ下井付近	横断歩道があることを示すひし形マーク、数十m手前からの点線ガイドラインだけでは注意喚起が不十分である。運転者にとっては、ゆるやかな下り坂の左カーブのため見通しが悪く、スピードも出やすいため急停車が難しい。そのため、児童が渡り始めても車が接近すると、児童の方が歩道に戻らなくてはならない状態になることが多い。安全面への不安感が大きい。	警察	松江道方面から三次市内方面へ向かう自動車を通る車道への、通学路となっていることを示す路面へのカラー舗装等の更なる注意喚起及び信号機の設置が必要である。	○	○				信号機の設置計画があります。時期は未定です。横断歩道の標示を計画します。
						県維持課			○				減速を促す路面標示を行います。

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容	
18	3	八次小	2	市道八次86号線 三次市四拾貫町 三次車検場～国道183号線	過去のPTA等が中心となって設置したと思われる「八次小中学校の通学路」を表示する立て看板が中学校下から車検場前を通り、国道183号線に出る道路わきに3基設置してあった。その内の1基の支柱が腐って倒れたので撤去している。他の1基も同様に腐ってきている。その道を小中学生が通学している。また、車検場から国道183号線までは道路幅が狭く、通学する上で危険である。	市土木課	車検場から国道183号線までの道路の拡幅をしてほしい。通学路の表示を立て看板ではなく、路面に書いて表示してほしい。	○		○			事業継続中ですが、現在、災害優先のため中断しています。	
19	3	八次小	3	市道宮森宮田線 三次市島敷町 八次中学校から北東方面	現在八次中学校から農免道交差点までの道路両側に横断歩道が整備されていない。児童生徒の下校時と通勤時間帯が重なり交通量が増えている。また、見通しの良い道路なのでスピードを出して通行する車両もある。	市土木課	中学校から農免道交差点までの歩道整備を行うよう計画には上がっているように聞けるが、安全な登下校ができる環境を整えるためにも早急に対応してもらいたい。	○				○	八次中学校から八次コミュニティセンター（建築中）の間は歩道整備の計画はありませんが、県道と知三次線までの計画はありません。	
20	3	八次小	4	市道宮森宮田線 三次市島敷町 八次中学校から南西方面	八次小学校から八次中学校へかけて、歩道整備工事が終了し、片側の歩道は全てつながった。また、西側も自動車学校敷地角の道路までの一部の工事が残っている状況になった。中学校前の自動車学校敷地側の道路には歩道を設置するスペースがない。横断歩道は小学校前と中学校前にしかなく、この間には横断歩道がないため、生徒は適宜自由に道路を横断している。特に登下校時は、通勤時間帯とも重なり、交通量は比較的多い。また、見通しが良いためスピードを出して通行する車両も見受けられ、危険である。昨年度12月、放課後児童と自動車の接触事故も発生した。大きなケガではなかったが、横断歩道があれば、運転者の注意喚起になる。	警察	小学校から中学校の間の何か所かに横断歩道を設置し、児童生徒が安全に道路を横断し歩道を利用して登下校できるようにしていただきたい。	○				○	横断歩行者が横断歩道前で待機し、通行車両が停車しないと横断できないほど交通量のある場所ではありません。	
21	3	八次小	5	国道183号線 三次市四拾貫町 株式会社横原プロパン商会ガソリンスタンド付近	ガソリンスタンドの道路反対の工場跡地側の歩道は130cmの幅がある。この部分の百数十mには、ガードレールやポールの設備がない。また、工場が移転し、歩道法面の草地の手入れが行われておらず、春から夏にかけて草が大きく歩道にせり出し、児童が歩く場所が車道側にならざるをえない状況である。特に、傘をさして歩くときなど、まっすぐ傘をさしても傘の先端は車道に出る状態であり、走行している自動車と接触する危険性がある。	県維持課	ガードレールの設置、あるいは歩道があることが車の運転者から分かるように歩道が狭い部分に高さ60cm程度のポールを設置してほしい。		○				ご要望箇所一連の区間の安全対策として、曲線部において、幅員が確保できる場所はガードレール、幅員が確保できない所はポールコーンを設置しています。今後は、交通安全事業にて歩道の整備を進めます。	
22	3	八次小	6	県道434号線と知三次線 三次市島敷町 島敷交差点	セブンイレブン三次島敷町店前の交差点は朝方の交通量が多い。また、島敷町周辺は宅地開発が進み、本交差点を渡る児童数も多い。本交差点には信号機が設置してある。しかし、2段階で横断歩道を渡る児童が多いため、通学時には横断するのに、時間がかかる。また、本交差点には、右折レーンがないため、朝方のラッシュ時には、車列が長くなる傾向がある。右折車が交差点中央を越えて停車すると、その脇をすり抜けようとする車と横断歩道を渡る児童と接触の危険性がある。そして、交差点の中心より内側を回る車と横断歩道を渡る児童と接触の危険性もある。	市土木課	交差点の中央部分がはっきり分かるように「+」表示を付け、右折車が通るべき経路が分かるような表示をしてほしい。						○	交差点の中央に路面標示を行っても、路面標示の位置に停止するとは限らないため、車両の通過と歩行者の横断が交わらないように歩車分離信号に変更した方が安全です。
23	3	酒河小	1	市道酒河25号線 三次市東酒屋町579付近 「三次きんさいスタジアム南」の交差点横断歩道	備北広域農道「三次きんさいスタジアム南」の交差点には横断歩道があるが、白線等が消えかけている箇所がある。通勤時間帯に通行する車が多く、酒屋保育所側から登下校する児童が利用するため、危険である。	警察 市土木課	運転者に注意を促すため、横断歩道を目立つような青色に塗り替えることを要望する。		○				令和3年度に横断歩道の明確化を行う計画です。	
24	3	酒河小	2	県道三次インター線 三次市西酒屋町 セブンイレブン西酒屋町店前～酒屋放課後児童クラブ前	セブンイレブン西酒屋町店前から、酒屋放課後児童クラブ付近にかけての歩道に、ガードレールが設置されていない箇所がある。交通の要所である三次1Cを控え、車両の交通量が常に多く、児童が通学時に車に接触する危険性が高い。	市土木課	通学路のガードレール設置を要望する。					○	現在、ガードレールを設置している箇所は、カーブや交差点で、走行車が遠心力等で歩道内に入る危険性が高い箇所に設置してあります。以上の事から他の箇所にはガードレールを設置していません。	

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
25	3	酒河小	3	備北広域農道 三次市東酒屋町 酒屋コミュニティセンター東側交差点	通学路は、備北広域農道に出るまでの生活道である。通学時に児童が歩いていても、通勤時間帯のためスピードを出す車が多い。信号、ガードレールがなく、白線もはっきりしない。また、ドライバーに通学路をアピールする標識等もない。歩道がはよく分からないため、児童が歩きにくい状況である。車が通るたび、危険である。	警察	児童が安全に通行できるための信号、ガードレール、白線、通学路の標識等を要望する。 また、スピード違反の取り締まりも要望する。					○	道路南側には歩道が設置されておらず、信号機を設置するための柱を立てる余地がありません。
26	3	酒河小	4	市道酒河31号線 備北広域農道 付近 三次市東酒屋町 ウッドピアみよし（三次地方森林組合）・三次衛生公社	備北広域農道「東酒屋町」の信号から北側約100m地点にあるウッドピアみよしから、三次衛生公社かけての通学路は、白線が引かれていない箇所、消えかけている箇所がある。そのため、歩道が分かりにくく、児童が歩きにくい。車が通るたび、危険である。	市土木課	交通事故防止のため、歩道を要望する。					○	計画はありません。
27	3	酒河小	5	県道三次インター線 三次市東酒屋町1178-1 船所製材所前方	県道三次インター線船所製材所前の横断歩道は、交通量が多いのに信号がない。児童が通学時、横断歩道を渡ろうとしたところ、停止してくれた車の後方から車が追い越してくることもあった。トラック等大型車両も多く、登校時や下校時に児童が横断歩道を通る際、大変危険である。	警察 市土木課	運転者に注意を促すため、横断歩道を目立つような青色に塗り替えることを要望する。		○				令和3年度に横断歩道の明確化を行う計画です。
28	3	青河小	1	市道阿部川東線 地県道432号線から引き込んだ阿部地川沿いの市道 三次市青河町228 上青河集会所	水路が露出している。転落防止の為、柵とネットが設置されているが、柵が錆びており先端も鋭いため、誤って接触をしてしまった場合、大変危険である。	市土木課	柵の設置。					○	現在設置してある柵は農地所有者が設置したイノシシの柵です。道路管理者が設置する転落防止柵については、道路との落差があるところに設置しています。
29	3	青河小	2	市道酒河155号線 三次市青河町234	交通量が多く、児童の登下校に危険である。	市土木課	ガードレールを設置して欲しい。					○	現在設置してある柵は農地所有者が設置したイノシシの柵です。道路管理者が設置する転落防止柵については、道路との落差があるところに設置しています。
30	3	青河小	3	市道酒河155号線 三次市青河町494-1 原田橋周辺	路片の白線が消えかけているため、歩道が分かりにくい。	市土木課	白線の引き直しをしてほしい。					○	経過を観察します。
31	3	神杉小	1	国道375線 三次市高杉町 風土記の丘方面・岩倉池近くの横断歩道	今年度より、上記場所が新たに通学路となり、児童10名が横断歩道を渡って登校している。（うち1年生が5名）児童が通学する時間帯は、車が多く、横断歩道手前がカーブしているため見通しが悪く非常に危険である。毎日該当児童の保護者が、輪番で交通指導をしている。 神杉地域の協力により交差点付近に注意喚起の「のぼり旗」設置をしていただいた。また、交通安全協会神杉支部・三次市の協力により三次方面に向けての通学路注意喚起看板の設置、県警察により横断歩道の補修、県維持課により令和3年度中にドットライン及び路側線の補修、横断歩道間に水色の着色をしていただいているところである。	警察	信号機設置を要望する。	○	○				カーブに近い場所に信号機を設置すると、車両運転者が信号機や横断歩行者の発見が遅れ、急ブレーキや横断歩行者との衝突事故となる恐れがあります。また、横断需要が少なく、信号機を設置しても黄色点滅や青信号の状態が長い信号機は車両運転者から見落とされる危険性があります。
32	3	神杉小	2	国道375線 三次市高杉町 風土記の丘方面・岩倉池近くの横断歩道	今年度より、新たに通学路となり、児童10名が横断歩道を渡って登校している。（うち1年生が5名）児童が通学する時間帯は、車が多く、横断歩道手前がカーブしているため見通しが悪く非常に危険である。毎日該当児童の保護者が、輪番で交通指導をしている。 神杉地域の協力により交差点付近に注意喚起の「のぼり旗」設置をしていただいた。また、交通安全協会神杉支部・三次市の協力により東広島から三次方面に向けての通学路注意喚起看板の設置、県警察により横断歩道の補修、県維持課により令和3年度中にドットライン及び路側線の補修、横断歩道間に水色の着色をしていただいているところである。	交通安全協会 神杉支部	交差点付近、三次市街地から東広島方面に移動する車に対して通学路注意喚起を促す看板の設置を要望する。						交通安全協会神杉支部で行っています。

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
33	3	神杉小	3	市道神杉71号線 三次市高杉町 国道375線沿い 中国セラミック ス株式会社付近～神杉コミュニ ティセンター	今年度より、上記場所が新たに通学路の一部となり、 児童12名が登校している。(うち1年生が5名) 途中道路幅がとて狭い箇所があり、自動車との離合 が困難で危険である。	市土木課	道路幅がとて狭い箇所の拡張を要望す る。(下記、赤太線部分)					○	計画はありません。
34	3	田幸小	1	県道430号系井塩町線 三次市大田幸町 田幸コミュニティ前	横断歩道や停止線が薄くなっている。	警察	車両からはっきりとわかるように、線を 引き直していただきたい。				○		横断歩道を更新しました。
						市土木課				○	経過を観察します。(外側線)		
35	3	田幸小	2	市道信貞下井田線 三次市大田幸町 光明寺池付近	光明寺池付近の道路わきの溝に木や枝などが溜まって おり、大雨が降った時など、道路に水があふれ出し、 通行が困難になるときがある。	市土木課	水がたまらないように、溝に溜まってい る木の枝や木の葉の撤去をお願いし たい。				○		現地確認の結果、良好な状態でした。良好 な状態で道路を通行できるよう維持管理に 努めます。
36	3	和田小	1	県道431号線(和知塩町線) 市道菅田本線 三次市向江田町 和田小学校前から四拾貫町セブンイ レブン前までの道路	和田小学校入り口の押しボタン信号が見えにくい。道 幅も狭く大型トラックなどが通過すると危険な状態に ある。歩道もガードレールもなく狭い道のために、い つ事故が起きてもおおしくない状況。	警察	登下校の時間帯のみ菅田地域の通学路を 大型トラック通行禁止等の措置を願う。 和田小入口の押しボタン信号を見えやす くするなどの対応を要望する。 千葉県の事故等もあり、歩道、ガード レール等の設置等早急な対応を要望す る。				○		信号機の設定を見直し、歩行者横断の青秒 数を延長しました。
						市土木課				○	現在、市道菅田本線のバイパス工事を実施 中。バイパス工事完成後には、現道の交通 量は減るため計画はありません。		
37	3	和田小	2	県道431号線(和知塩町線) 三次市和知町 下和知駅付近一帯直線(県道431号線)	県道431号線下和知駅付近一帯直線でスピードを出す自 動車が多数あり、とくに大型車両も多く、特に登校時 は、通勤時間と重なり、大変危険な状態である。	警察	先日、千葉県でトラックが通学中の児童 の列へ突っ込んだニュースがあり大変心 配な状況である。前年白線実線や黄色線 にする要望を出したが改善されなかつ た。政府も通学路の安全確保を指示し たようであるが、ぜひガードレール設置を 要望する。					○	道路の直線区間が長く中央線を設置できる 幅員がある道路なので、通行する車両の速 度が速くなっていると考えます。中央線の 黄色実線化は、カーブや急勾配のある道路 構造上危険な箇所や追い越しによる交通事 故が多発する箇所に設置するものとなっ ています。
						市土木課				○	歩道も整備されているので、ガードレール の計画はありません。		
38	3	和田小	3	市道吉原浄法寺線 三次市向江田町市道吉原浄法寺線 江田踏切付近	道が狭いので車同士が離合時、歩行する児童もが大変 危険である。	市土木課	事故があつてからでは遅いので、早期の 改修工事を要望する。					○	計画はありません。
39	3	和田小	4	県道431号線(和知塩町線) 三次市和知町 梅ヶ坪橋付近	県道431号線梅ヶ坪橋付近の歩道で、草が通学路を左右 両側から塞いでいる。草が、児童の体に当たったり、 雨天時は、その草でびしょびしょにぬれたり、蜘蛛の 巣が張っていたりととても大変である。草により見通 しも悪いし、交通安全面、防犯上の面等から問題があ る。	市土木課	早急な除草を要望する。				○		年2回除草作業を実施しています。現地確 認の結果、良好な状態でした。良好な状態 で道路を通行できるよう維持管理に努めま す。
40	3	和田小	5	県道431号線(和知塩町線) 三次市和知町 下和知駅付近一帯直線(県道431号線)	県道431号線は、全般的に道路のほとりが下がって おり、雨天時は、水がたまる。道路が直線で、スピード を出す自動車が多く児童に水がかかる。 また、交通安全面からもスピードを出す自動車が多く 危険である。	市土木課	「ゆっくり走ってほしい」「雨的日子ど もに水がかかって困る」等の注意喚起の 看板を設置してほしい。			○			令和2年度から令和4年度の計画で、県道 和知塩町線の舗装改築工事を行っていま す。

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容	
41	3	和田小	6	市道和田54号線 三次市向江田町3363番地6 和田小学校前校門から約20メートル 見通しの悪いカーブ付近	本校は、学区外の児童が14名おり、全児童の約19%を占めている。 学校への侵入道路の幅は、約3mで非常に狭くまたカーブも多いため、見通しが悪く、登下校時は、徒歩での登下校児童と学区外の保護者の児童送迎の時間が重なり、全児童数の65%が通過することとなり大変危険である。	市土木課	学校への道路の見通しの悪いカーブや分岐点、校門入り口へのカーブミラーをぜひ設置してほしい。		○			○	市道で見通しの悪い箇所にカーブミラーの設置を検討します。校門の入口は市道でないため対応できません。	
42	3	和田小	7	県道431号線(和知塩町線) 和田小児童クラブ前の横断歩道	県道431号線和田児童クラブ前の横断歩道の車道に「通学路 児童注意」の文字があるが、字が小さいし、色(青色)も目立たない。自動車の往来も結構多く、危険である。児童クラブには、本校児童の約3割が在籍している。	警察	横断歩道の車道の字の拡大、強調等の改善を望む。				○		横断歩道を更新しました。	
43	3	川地小	1	市道川地160号線 三次市下志和地町1266付近	H30年頃に板木川護岸が崩落し、道幅がかなり狭くなっている。 丁度カーブに当たり前後の視界が悪い。 災害復旧は今年の秋に予定されている。 今年の春にアスファルトの路面に亀裂があったので、三次市土木課にお願いし、亀裂に雨水が入って崩れないように目地止めをしてもらった。 しかし、カーブの部分が狭くなっており、離合する際、対面交通が困難なため、狭い部分の前で徐行、一時停止することもある。(普段通らない方は、気が付かず高速で進入し、慌てて急ブレーキを踏むこともあった。) 復旧工事は待たなければならないが、それまではこのカーブの前後に「幅員狭し」等の注意標識が必要ではないかと思う。また以前に比べコーンの位置が川側に少しずらされているようにも感じる。	市土木課	・カーブの前後に「幅員狭し」等の注意標識を設置してほしい。 ・コーンをもとの位置に戻してほしい。						○	災害復旧工事が完成するのをお待ちください。コーンの位置は、護岸崩落の危険や影響がないよう安全措置として設置しています。
44	3	川地小	2	上川立(上) 県道37号線と旧道 (上川立駅前)が交わる 三次市上川立町2丁目2付近 大石木材加工有限会社	横断歩道の横にある桜の木で見通しが悪くなっている。 広島側からの車の確認がしづらい。 天気が悪い日や霧が深いときには、さらに見通しが悪くなる。	警察	カーブのところに横断歩道があるので、直線のところに(見えやすいところ)に横断歩道を変えてほしい。				○		横断歩道利用者が現在の位置を利用せず、別の場所を利用するのであれば、移設を検討します。横断者と通行車両の双方の視認性を良くし、安全に横断できるようにするためには、交差点や道路の形状を改良する必要があります。すぐにはできない対策として、標示を更新しました。	
45	3	甲奴小	1	小童川堤防 三次市甲奴町梶田～西野 ゆげんき・サンアイ製作所・Y ショップ	甲奴町本郷・西野上下・井堀・板屋・小童地域の通学班は、主要地方道吉舎油木線の歩道を児童34名が登下校に利用している。 ゆげんき駐車場前～サンアイ製作所～梶田上交差点までの歩道横には、縁石もない。この道路は、大型トラックも多く通るが、少しでも大型の車がふらついた場合に歩行者を守るものは何もなく、大変危険である。	県維持課	・ガードレール・車線分離標(ポールコーン)等の設置。		○			ガードレール・ポールコーンの設置については、予算の状況を勘案し、優先度を踏まえ検討します。		
46	3	小童小	1	県道51号線(甲山甲奴上市線) 三次市甲奴町小童 井神住宅前県道	児童の登下校の際に、カーブで運転者から見えにくく、県道を走って毎日横断しているため大変危険である。 通行している車の速度も速い。	警察	児童が安全に渡れ、車への注意喚起のためにも横断歩道を設置してほしい。					○	カーブに近い場所に横断歩道を設置すると、横断歩行者、車両運転者の双方から見て相手の発見に支障があります。	
47	3	小童小	2	市道頼藤春日井線 県道51号を甲奴碎石へ向かう市道 三次市甲奴町小童 甲奴碎石前後	児童の通学路であるにも関わらず、白線が薄くなったり、消えているところがある。 道幅も大変せまい。	市土木課	赤線の区間だけでなく、さらに奥からが児童の通学路であるにも関わらず、白線が薄くなったり、消えているところがある。また、道幅も大変せまいため、安全確保のために白線を書き直してもらいたい。						○	経過を観察します。
48	3	小童小	3	県道427号線宇賀矢野線 三次市甲奴町小童 小学校前の市道との交差点	春日井方面及び塩貝方面の児童の通学路であり、尾道を下りた車の交通量も多く、大変スピードを出しているため危険である。 児童が横断する際に十分に注意しなければ事故に合う可能性が高い。	県維持課	尾道道から降りて来る車に児童横断の注意喚起を促すために、道路上にドット表示等の安全確認の表示をしてもらいたい。		○				ドット線を施工します。	

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
49	3	小童小	4	市道小童348号線 県道51号線甲奴砕石方面(石見銀山 街道) 三次市甲奴町小童 春日井方面入口	T字路の出口付近で、停止線があってもわかりにくく、 登校時に車が速度をあげて進入してくるので危険である。	市土木課	登校時に通行する旧道方向手前で車に注意喚起するためのドット表示等を行ってほしい。					○	経過を観察します。
50	3	布野小	1	市道下布野58号線 市道二井殿柳田線につながる側道 三次市布野町下布野 国道54号線から柳田集会所、保健 福祉センターに向けて	道路上の白線が、経年劣化で薄くなっている。 児童が通学路として複数の登校班が歩いている。 中学生も自転車通学している。 児童生徒の送迎や通勤のため、地域住民が自家用車で 行きかう。 道幅も狭く、車から歩行者用の歩道とはっきりと認識 できるように、カラー舗装も行い、安全を確保する必 要がある。 スピードを抑制する措置(イメージバンブ)を行い、 安全なスピードでの走行を促す必要がある。	市土木課	①心理的にスピードを抑制するためのイ メージバンブの施工。 ②自家用車の運転手に、歩行者用通路と 明確に認識させるためのカラー舗装。 ③薄くなった白線の引き直し。				○	経過を観察します。 ※保健福祉センター側の道路は市道でない ため対応できません。	
51	3	布野小	2	町道 市道上布野11号線 三次市布野町上布野1617 天照皇大神宮布野支部建物 横	道路下に畑がある。道路から落ちると下の畑までの高 さは、約3m近くある。 旧街道のため道路幅員が無いが、生活道のため自家用 車も行きかう。 低学年児童も今後、毎年のように入学予定がある。 自家用車が近づき、児童と離合する際にガードレール が無いので、避けようとした児童が転落する可能性が ある。日常的に野菜を栽培しておられ、約3mを転落 すると野菜の添え木などで大怪我につながる事が予 想される。また、冬季は雪が吹き溜まり、転落しても 発見されない可能性がある。	市土木課	早急なガードレール(もしくはワイヤー タイプも可)の設置。 要望しても却下されるが、安全確保のた めに良い手段を考えていただきたい。	○				○	幅員が狭いため、ガードレール等設置は困 難です。
52	3	吉舎小	1	国道184号線 三次市吉舎町吉舎 芸備燃料吉舎付近	国道184号線の尾道に向かって大きな右カーブの箇所。 通行している車両がスピードを出しながら曲がると ころで、過去にも車両が突っ込んだことがある。 しかし、現場には写真の通りガードレールではなく、 柵が設けられているだけで、所々衝突した痕跡なの か、歩道側に曲がっている部分もある。 現地は、本校の通学路となっており、約半数の児童が 通行している場所である。 児童が通行中に車両が曲がり切れず突っ込んだ場合、 柵を倒して歩道側に侵入することが考えられ、大変危 険であると考え。	県維持課	現在の柵ではなく、ガードレールを設置 してほしい。			○			ご要望の箇所には今年度、危険を軽減する ための措置としてドット線及び道路鎮を施 工し、効果を確認したいと考えています。
53	3	三和小	1	市道四辻線 三次市三和町下板木 下板木交差点 国岡タバコ店付近	ショートカットしてスピードを落とさず走行する車両 がいるため、危険である。	警察 市土木課	一時停止標識かポールなどでスピードを 落とすための注意喚起してほしい。					○	経過を観察します。
54	3	三和小	2	市道 三次市三和町敷名 敷名コミュニティー 裏 高味様 宅付近	がけ崩れの後、修復してあるが、石が少し落ちている ことがある。	市土木課	石が落ちないようにしてほしい。					○	経過を観察します。
55	3	三和小	3	市道敷名上板木線 三次市三和町敷名 三和小学校入口付近	池の周りの柵が途中までしか設置していないので、池 に自由に入ることができる状態になっている。	市土木課	柵を延長してほしい。					○	道路との落差が少ないため、転落防止柵は 設置出来ません。

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容	
56	3	三次中	1	県道434号線 三次市三次町 三次中学校及び裁判所前	中学校前及び裁判所前の通りは道幅が狭く、車が離合する際などは、特に危険な状況がある。実際に今年度は自転車通学生の自転車と車が接触する事故が発生している。	警察	朝の通学時間は、一方通行の規制がされているが、規制を無視し旭橋から裁判所方面に入る車があるので、取り締まりを強化していただきたい。また、中学校前の通学路についても、現在は一方通行の規制はされていないが、朝の通学時間帯については規制をお願いしたい。					○	現在、朝の通勤・通学時間帯において旭橋方向からの侵入を禁止する規制を実施しています。一方通行の設置には、実施区間の住民や関係者に影響があることから、その方々の同意と協力が必要です。関係者から協力が得られるのであれば、検討します。	
57	3	十日市中 十日市小	1	市道日光寺線 三次市西酒屋町付近 大樽池付近交差点	当該場所は通学路となっているが、酒屋地域から十日市の中原踏切方面に進む場合、自転車通学生の多くが道路の右側に歩道があるので安全確保のためそちらを通る。しかし、当該場所交差点では横断歩道もなく、三次人形窯元方向から出てくる自動車からは視界もよくないことから、自動車と生徒が接触しそうになったり、接触を回避するため急ブレーキをかけて転倒する事案が多発している。生徒には当該場所交差点の手前で自転車を降り、横断歩道を渡って道路左側へ移ることも指導しているが、反対車線に渡る際の危険性もあり、そのまま直進するのとどちらが安全か苦慮している。直進した場合も下り坂でスピードも出やすく、安心できない状況がある。	市土木課	十日市の中原踏切に向かって道路の左側にも歩道が設置されるのが最善策である。しかし早急な改善は困難であるので、当面は三次人形窯元方向から伸びている道路にカラー舗装をしたり、通学路を示す看板を設置したりするなど、運転者への注意喚起をしていただきたい。		○					「減速」の路面標示で注意喚起を行います。
58	3	塩町中 田幸小	1	県道430号 系井塩町線 三次市大田幸町	地図や写真で示す箇所だけ道路幅が狭くなっており、車の離合が難しい箇所である。これまでも離合中の接触事故も多発している。 中学校から塩町駅に向けては、写真①示すように、道路の左端にがせり出て狭くなっている。自転車で下校する際、自転車は道路の左側を通行するため、必然的に道路の中央に向けて膨らんで通行することになり、対向車との衝突事故や追い越し車によるひっかけ事故が起こる可能性が高い。また、道路の両脇から樹木が生い茂り、見通しが悪い。 写真②に示すように、写真上方からの車は、カーブを抜けてこの箇所にさしかかるため、自転車の視認性も悪い。 また、写真③④に示すように、この箇所から田幸方面への道幅も大変狭く、歩道もない状況であり、自転車通学生や徒歩通学生と車両との接触事故が起こる可能性が高い。	市土木課	・道路を拡幅し、道路幅を同じにしてい いただきたい。 ・樹木を伐採し、見通しを確保して いただきたい。 ・田幸方面へ拡幅した道路を付け替 える計画があるようだが、早期に着 工していただきたい。 ・この箇所の前後の路面に、「減速」 「離合注意」などの表示をしていただ きたい。	○	○	○		○	・塩町駅側の道路改良の計画はありません。 ・支障木の伐採は基準に基づき行います。 ・田幸方面の道路改良事業は実施中です。 ・「減速」の路面標示で注意喚起を行います。	
59	3	八次中	1	県道434号線 和知三次線 三次市島敷町	島敷東交差点より東で、中学校側（南側）に道路を横断する場合、信号のない横断歩道しかない。また、県道434号は、北側にしか緑石のある歩道が整備されていない。三次東インター開通後、特に、朝夕の交通量が多く、県道の横断及び南側歩道の通行も危険である。	市土木課	島敷東交差点から東に向かって、県道434号の南側にも緑石のある歩道を整備して欲しい。 （現在は北側に整備されている。）						○	計画はありません。
60	3	甲奴中	1	県道51号線 梶田上 三次市甲奴町 庄原方面	アスファルトが劣化して自転車の転倒やパンクの危険性がある。	県維持課	通学路（アスファルト）の改修。		○					舗装補修については、予算の状況を勘案し、優先度を踏まえ検討します。
61	3	布野中 布野小	1	市道姫ヶ谷線 国道54号線から姫ヶ谷へ向かう道 三次市布野町下布野 国道54号線から姫ヶ谷方面、100m程 行った所の左側にある民家（小門さん宅）付近。	川の水で道の下が削られている箇所があり、目印でコーンが数か月前から置いてある。また、数か所にひび割れや穴があいている。	市土木課	梅雨までには改善されるのかと思っていたが、会社の人が置かれたのか、工事業者の方が置かれたのか分からず、梅雨が過ぎてしまった。何年かに一度は削られていて不安である。色々な箇所に穴が開いていて通学時の自転車通学、また、送迎の運転に気分を使うので改善してほしい。			○				災害復旧事業の申請箇所です。早期、復旧を目指します。

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
62	3	作木中	1	国道375号線 三次市作木町香淀 門田トンネル北側 市道との交差点	横断歩道の線が消えて見えなくなっている。	警察	横断歩道の線を書き直していただきたい。		○				令和4年度に標示の更新を計画します。
63	3	作木中	2	国道375号線 三次市作木町下作木 丹渡橋付近から式大橋付近まで	歩道がなく、行き交う自動車のスピードも速く、生徒すれすれを通り過ぎることもあり、大変危険である。	県維持課	歩道の設置をお願いしたい。また「通学路 スピードおとせ 三次市」の看板を増設していただきたい。既存の看板の汚れを落としていただきたい。					○	歩道の設置については、三次市へ要望書を提出してください。 「通学路 スピードおとせ 三次市」の看板に関する場合は、看板設置者へ要望してください。
64	3	吉舎中	1	国道184号線 三次市吉舎町海田原 尾道松江道路への入り口付近	山側にガードレールがない。 国道なので、かなりスピードを出して走行する車や、大型車が多い。 歩道に草木が生い茂ると自転車通学の生徒は危険である。（雨で草が濡れてスリッパしやすくなる）	県維持課	草刈作業の徹底。 ガードレールの設置。		○	○			除草は年1回、7月上旬～8月上旬の間に行っており、それ以外にも通行の支障となった場合は随時行っています。 ガードレールの設置については、予算の状況を勘案し、優先度を踏まえ検討してまいります。
65	3	三良坂中	1	県道61号線 三次市三良坂町仁賀旧 仁賀小学校 前	旧仁賀小学校下の道路の歩道の幅が狭く、危険である。	県維持課	車道との間の柵を延長してもらいたい。					○	既設の柵は、旧仁賀小学校下の道路から県道に飛び出さないよう設置されたものと思われる。 柵を延長すると歩道がより狭くなり、シニアカー等の通行が困難になる恐れがあります。
66	3	三良坂中	2	県道61号線 光清～三良坂区間 三次市三良坂町光清	通学路わきの草や木の枝が生い茂り、見通しも悪く通学の妨げとなっている。	県維持課	草刈りをしてもらいたい。			○			除草は年1回、7月上旬～8月上旬の間に行っており、それ以外にも通行の支障となった場合は随時行っています。
67	3	三和中	1	県道52号線（世羅甲田線） 三次市三和町羽出庭 ニテックに上る坂道	歩道がなく、路側帯の幅がほとんどなく大型トラックの往来も激しい道で自転車通学の生徒も怖がりながら通学している状況である。道路(車線)幅自体も狭くカーブもあり、車と生徒の自転車との接触の恐れがある。	県維持課	自転車が通行できる歩道を設置するか、路側帯を拡幅していただきたい。また、定期的な道の除草も行ってもらいたい。		○	○			世羅甲田線においては、一般県道羽出庭向原線との交差点～岸本鉄工様前の区間において、歩道設置を計画しています。 除草は年1回、7月上旬～8月上旬の間に行っており、それ以外にも通行の支障となった場合は随時行っています。
68	3	みらさか小	1	県道61号線（三次庄原線） 三次市三良坂町長田 乙重商店近くの交差点	朝夕の交通量が多い道路の交差点を児童が通学している。過去に事故も起きている。交差点なので、横断している人にドライバーが気づきやすくする必要がある。また、白線や注意喚起の道路標示も消えかけており、とても危険な状況である。	警察	横断歩道の設置。					○	すでに一時停止規制がある場所への横断歩道の設置は、特別の理由がなければなりません。一時停止規制のある交差点では、車両は必ず停車する義務があります。
69	3	みらさか小	2	市道三良坂12号線 三次市三良坂町三良坂 お食事仕出し久松付近	本町の集合場所（三良坂コーヒー）に行くまでの箇所。ミラーはあるものの、見ていない車もあり、危ないと感じることがある。	市土木課	通学路であることを注意喚起できるような標識や看板、道路への表記をしてほしい。					○	経過を観察します。
70	3	みらさか小	3	県道224号線（三良坂停車場線） 三次市三良坂町三良坂 佐々木勝商店付近	佐々木勝商店付近に住む児童が、本通りに出るまでの見通しが悪く非常に危ない。久松方面に抜ける車も多数いるので、土日も危険を感じる。久松方面からの車、本通り方面からの車が通学下校時も多く数いる。	民有地	通学路であることを注意喚起できるような標識や道路に記す等してほしい。 可能ならミラーを設置してほしい。					○	道路は市道でないため対応できません。
71	3	八次小		市道宮森宮田線 畠敷町 八次小～八次中	歩道が無く路肩を歩いて通学している。大型車が多く危険な状況である。	市土木課	歩道新設。			○			歩道新設工事を実施中です。

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	対応検討結果の内容
72	3	十日市小		市道 下原本通り線 三次市十日市西五丁目 R183～JR西三次駅	車両の通過交通が多く歩道が無いため、通学児童と車両の接触の危険性がある。道路側溝に蓋掛けによる歩行空間の確保をお願いしたい。	市土木課	側溝蓋設置。 段差の解消。			○			側溝蓋設置を実施中です。
73	3	十日市小		市道 十日市堂山線 三次市十日市東一丁目～東四丁目 市道上原北交差点～江草商店	歩道に段差があり、歩行に支障がある。また、車両の通過交通が多く歩道が無いため、通学児童と車両の接触の危険性がある。道路側溝に蓋掛けによる歩行空間の確保をお願いしたい。	市土木課	側溝蓋設置。 段差の解消。			○			側溝蓋設置を実施中です。
74	3	和田小		市道菅田本線 三次市和知町	市道菅田本線は、尾道松江道開通に伴い近年交通量が増加している。しかし幅員は狭く車での離合にも苦労する。児童の通学時には通勤で急いでいるせいかスピードを出している車が多い。現在バイパス工事が行われ将来的には改善するとみられるが、現在の状況に対応してほしい。	市土木課	標識の設置（通学路標示、減速標示などの注意喚起の措置をとってほしい。） バイパスの早期完成。			○			バイパス工事を実施中です。
75	3	三次小		国道375号線 三次市日下町～作木町	三次市日下町～作木町香淀地内は幅員は3m程度と隘路で見通しも悪く、離合困難な箇所となっており、円滑な交通が困難な状況にあり、児童生徒にとって大変危険である。	県工務課	道路を拡幅し、歩道を設置する。			○			ご要望の区間は、現在バイパス工事を行っており、新設する道路に歩道を設置する計画としています。
76	3	三次小		落岩交差点～祝橋西詰交差点	当該区間は、三次小学校及び三次中学校の通学路であるが、歩道は狭く、危険な状況となっており、歩行者・自動車通行者の安全性の確保が求められている。	県工務課	道路拡幅、広幅員の歩道設置。			○			ご要望の区間は、現在都市計画道路として施工に向け調整を行っており、その事業において歩道を設置する計画としています。
77	3	八次小		国道183号 四拾貫町 新鳥居橋東詰交差点からミツイ自動車板金塗装店まで	一部歩道が無い所もあり、見通しも悪い。仮設のラバーポールを設置し対応している。縦断勾配も相当あり冬季の路面凍結時には事故が心配される。また近くの工場勤務の人も歩道を利用し、すれ違うのが困難な状況にある。	県維持課	段差の解消。歩道の拡幅。			○			ご要望箇所一連の区間の安全対策として、曲線部において、幅員が確保できるところはガードレール、幅員が確保できない所はポールコーンを設置しています。今後は、交通安全事業にて歩道の整備を進めます。
78	3	十日市小		国道375号線 十日市南二丁目 マツダ三次工場から上原跨線橋手前まで	商業地域で建物が連坦しているため、歩道は段差があり次点者が通行するのには困難である。通学する児童は少ないが、通過交通は多い。区間にはホテルや飲食店等があり一般の歩行者は比較的多い。	県維持課	段差の解消。歩道の拡幅。			○			ご要望の区間については、歩道設置を計画し、事業を進めているところです。
79	3	三和小		国道375号線 三和町敷名 救自動車前から敷名市交差点まで	歩道は狭く段差がある。国道は大型トラックが多く、近くを通過すると風で飛ばされそうになることもある。自転車通学する生徒が車道に落ち事故に遭いそうになったこともあった。	県維持課	段差の解消。歩道の拡幅。			○			ご要望の区間については、歩道設置を計画し、事業を進めているところです。
80	3	君田中 君田小		主要地方道三次高野線 三次市君田町泉吉田 道の駅ふおレスト君田から口和方面	泉吉田方面より通学する生徒が、歩道が無いため狭い車道を自転車通学している。特に高野線は道が狭くとても危険である。	県維持課	歩道の設置。			○			ご要望の区間については、歩道設置を計画しており、今後、実施に向け調整を進めてまいります。
81	3	甲奴小		主要地方道甲山甲奴上市線 甲奴町福田 松本知之様宅前から林浩三様宅前まで	歩道が無く、見通しも悪く路肩を通学している。	県維持課	歩道の設置。			○			ご要望の区間については、歩道設置を計画し、事業を進めているところです。
82	3	三和小		主要地方道世羅甲田線 三和町羽出庭 ニイテック～馬通峠付近	車両の通行量が多く、速度も速いため路肩を歩く、または自転車通学するのが非常に危険。	県維持課	歩道の設置。			○			ご要望の区間において、歩道設置について検討しています。
83	3	みらさか小		主要地方道三次庄原線ほか 三良坂町光清 渡の本橋から宮居橋先まで	スピードを出している大型車が多く、歩道が無く見通しも悪く危険。	県維持課	車道への減速標示。歩道の設置。			○	○		ご要望の区間については、すでに減速を促すためのドット線等を施工しています。また、ご要望の区間においては、歩道設置を計画しており、今後、実施に向け調整を進めてまいります。

令和3年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
84	3	君田小		主要地方道庄原作木線 君田町石原 新石原橋から茂田別れまで	歩道が無く路肩を歩いて通学している。国道54号線へ 抜ける大型車が多く危険な状況である。	県維持課	路肩の除草。歩道の設置。			○			除草は年1回、7月上旬～8月上旬の間に行っ ており、それ以外にも通行の支障となった 場合は随時行っています。また、ご要望の 区間については、歩道設置を計画し、事業 を進めているところです。
85	3	吉舎中 吉舎小		主要地方道吉舎豊栄線（県道28号） 三次市吉舎町辻 奥田元宋様実家手前カーブ	歩道が無く、大変危険である。	県維持課	歩道の設置。		○				ご要望の区間において、歩道設置について 検討します。
86	3	布野小		国道54号線 布野町下布野 コメリ付近からセブンイレブン付近 まで	交通量が多く、歩道が狭いため危険である。	国土交通省	歩道の設置。			○			歩道工事を実施中です。
87	3	十日市中		国道54号線 西酒屋町 船所交差点から布野方面 に500m程度	交通量が多く、歩道が狭いため危険である。	国土交通省	歩道の設置。			○			歩道新設工事を実施中です。